

号 890 第
 松崎製絵子さん
 平林丑太郎さん
 浅見竹雄さん
 (常田三丁目)
 神畑 三
 越戸 八二
 上常田 六五
 植村たつさん
 (中央北一丁目)
 橋本由太郎さん
 (中央四丁目)
 新田 五四
 下形さわのさん
 石谷正子さん
 (中央北三丁目)
 木町 七六
 北大手 八四
 浦野 八四
 新田 七四
 高橋サトさん
 清水 健さん
 柳澤徳平さん
 佐藤源蔵さん
 大屋 五〇
 (中央北一丁目)
 上塩尻 二三
 倉升 八二
 斉藤ちせりさん
 佐藤元夫さん
 新田 八二
 下塩尻 八二
 十八 五六

昭和58年7月16日

第 891 号

広報うねだ

毎月1日・16日発行

発行 上 田 市
 編集 秘 書 課
 電話 上田224100
 印刷 田 辺 印 刷



おん ぎ
 夏だ 祇園だ

夏祭りのトップを飾る「祇園祭り」が、7月9・10日の両日、市街地を中心に行われました。9日は、午後6時過ぎから子供みこし、大人みこしなど約90基が目抜き通りに集まり、夜遅くまで練り歩きました。今年は、上田築城400年ということもあり、たくさんの方々にぎわいました。

主な内容

6月定例市議会、農林・土木など重点に補正……………2・3ページ
 交通渋滞解消運動・実態調査……………4・5ページ
 福祉医療費給付金制度、8月1日から一部改正……………6ページ
 シートベルト着用運動、6月市議会で決議……………7ページ
 高金利被害で泣かないために……………8ページ
 カメラレポ……………9ページ
 お知らせ……………10・12ページ
 上田わっしょい特集……………11・12ページ
 特集1〜4ページ

市民と市長の日 毎月1日に行っています。「市民と市長の日」を、来月は都合により8月5日(金)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日 「農地問題相談」を8月1日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

6 月定例市議会

農林・土木など重点に補正

6 月議会で決まった58年度予算

補 正 予 算 額	
一般会計	10億9,109万9千円
特別会計	134万5千円
予 算 総 額	
一般会計	186億4,042万円
特別会計	88億7,847万2千円

(特別会計には産院事業も含む)

6 月定例市議会が、6 月 14 日から 7 月 1 日まで、18 日間の会期で開かれました。今回の市議会では、住民票、印鑑証明などの手数料を改正する「上田市手数料条例及び上田市税条例の一部改正案」「上田市福祉医療費給付金条例の一部改正案」「昭和58年度上田市一般会計補正予算案」など 31 議案が審議され、すべて可決・承認されました。

補正予算の主な内容(一般会計)

* 総務費

- ふるさとフェスティバル助成補助金 250 万円
(川西地区若者たちの夏祭)
- 上小広域行政事務組合負担金 1,039 万 3 千円
(長池跡創造館建設計画策定費負担分)

* 民生費

- 地域改善対策事業工事費 3,774 万円
(東前山舗装、築地水路改修など)

* 農林水産業費

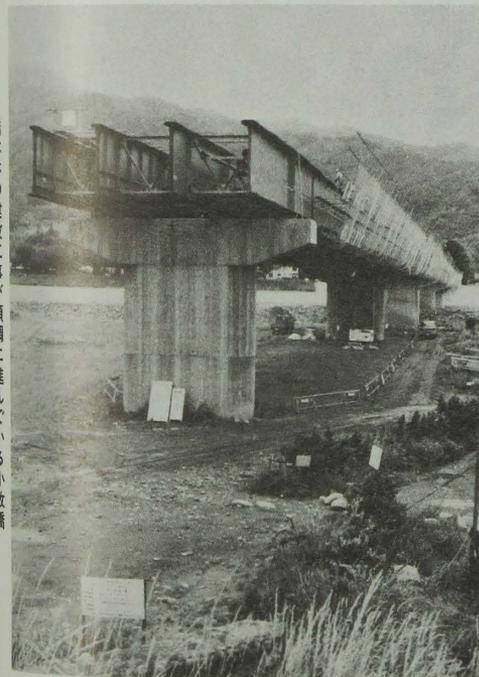
- 非補助土地改良事業工事費(農道舗装) 700 万円
- 非補助土地改良事業用地費・補償費(小牧分追加) 3億9,700 万円
- 県営かんばい塩田平負担金 6,087 万 8 千円
- 県営ほ場整備塩田西部補助金 1,280 万 6 千円
- 団体営ほ場整備上室賀補助金 1,454 万 7 千円

* 土木費

- 交通安全施設整備歩道設置工事費 2,380 万円
(川原柳豊里線 420 m)
- 道路維持修繕工事費 2,500 万円
- 道路新設改良工事費(小牧川辺町線) 7,470 万円
- 道路新設改良用地費・補償費(国分線) 1億5,200 万円
- 準用河川常田川改修工事費 1,466 万円
- 北天神町緑が丘線改良工事費 1,119 万 7 千円
- 大手町下郷線改良工事費 1,078 万 1 千円
- 別所公園工事費・用地費 5,827 万 5 千円
- 市民の森公園工事費 4,300 万円
(全天候型テニスコート 4 面など)

* 教育費

- 南小学校屋内運動場新築工事費 2 億 640 万円
- 上田城南やぐら保存修理工事費 1,843 万 6 千円
- 信濃国府跡緊急確認調査費 270 万円
- 中之条緑地グランド復旧工事費 250 万円



橋本体の建設工事が順調に進んでいる小牧橋

条例の改正・制定

▽上田市手数料条例及び上田市税条例の一部改正

政令である戸籍手数料令が改正されたことに伴い、各種手数料の見直しを行い、住民票、印鑑証明、納税証明などの手数料を八月一日から改正します(次ページの別表参照)。改正に際しては、過去七年間据え置いたこと、また他市町村の状況なども考慮しました。

▽上田市国民健康保険税条例の一部改正

意見書・決議

7 上田市福祉医療費給付金条例の改正について、税率の一部を改正して財源確保を図ります。

* 食料基本政策確立、要求米麦需

この他、「集団的農用地利用対策の促進」「食料・飼料管理制度の創設」などの実施も求めています。

* 農畜産物輸入自由化、枠拡大阻



今年度から2年計画で
改修される上田城南櫓(やぐら)

教育委員に

真山喜登子さん



六月定例市議会で、教育委員に
真山喜登子さんが新任されました。

真山喜登子さん(さのやま きと
こ、六十三歳、中央西二一一一
一)

略 歴：東京女子医学専門学校
卒、東京女子医学専門学校附属
病院勤務、上田保健所長、公衆
衛生医師特別行政嘱託員

固定資産評価審査委員に

山浦盛一さん



六月定例市議会で、固定資産評
価審査委員に山浦盛一さんが再任
されました。

山浦盛一さん(やまうら せい
いち、五十八歳、常田二一一三
一九)

略 歴：満州国立大学ヘルピン学
院卒、上田信用金庫代表理事・
常務、上田ライオンズクラブ会
員、固定資産評価審査委員

農

一般
特別
一般
特別
(特別会計)

橋本体の建設工事が順調に進んでいる小牧橋

▽上田市国民健康保険税条例の
一部改正
地方税法などの改正に伴い、保

意見書・決議

* 食料基本政策確立、要求米麦価
実現に関する意見書

政府は、次の事項について速やか
に実施されるよう強く要請する。
○ 食料自給率向上のための食料、
農業基本政策を明確にする。
○ 食管制度は、米の全量を国が管
理することを基本にし、自主流
通米の制度、財政措置について
は拡大を図る。

○ 昭和五十八年産米の政府買入価
格は、五十六年度を基準とした
物財費と家族労働費の上昇率に
見合う六十キログラム当たり一
万八千六百七十六円とする。

この他、「集团的農用地利用対策
の促進」「食料・飼料管理制度の創
設」などの実施も求めています。
* 農畜産物輸入自由化、枠拡大阻
止に関する意見書

政府は、わが国の農業を守り、
国民食料の安全かつ安定供給のた
め、次の事項の実現について速やか
に実施されるよう強く要請する。
○ 牛肉、乳製品、トマト加工品な
ど残存輸入制限品目の自由化、
枠拡大は絶対に行わない。

○ 農産物、食料品の検疫など輸入
手続きの簡素化は絶対行わない。

△貸付金免除条例の制定
今年三月、同和地区大学進学奨
励費の貸与等に関する規程を設け
ましたが、この規程の中で返還債
務を免除するについて、今回、保
健婦修学資金貸付金の免除とあわ
せて条例を新設しました。

このほか、「シートベルト着用運
動に関する決議」(詳細は七ページ)
も採択されました。

各種手数料比較表

手数料の種類	現行手数料の額(円)	改正手数料の額(円)
土地又は建物に関する証明	1件 100	1件 200
租税公課に関する証明	1件 100	1件 200
資産に関する証明	1件 100	1件 200
所得に関する証明	1件 100	1件 200
印鑑登録証明	1件 100	1件 200
印鑑登録証再交付(上田市印鑑登録及び証明に関する条例(昭和50年条例第12号)第8条第1項に規定するものを除く)	1件 200	1件 300
身分に関する証明	1件 100	1件 200
住民票又は付票の閲覧	1件 100	1件 200
住民票又は付票に関する証明	1件 100	1件 200
住民一覧表の閲覧	1件 100	1件 100
外国人登録済証明	1件 100	1件 200
公簿書類又は土地図面の閲覧	1件 100	1件 200
公簿書類の写	1件 100	1件 200
土地図面の写	1件 100	1件 200
道路証明(道路、計画街路、用途地域、防火地域に関する証明)	1件 300	1件 300
金銭物品等の寄付募集に関する許可	1件 100	1件 200
原動機付自転車の販売業者へ貸与する臨時運 行標識の交付	7日以内	1件 150
	8日以上 1年以内	1件 1,500
健康診断書	1件 1,000	1件 1,500
死亡診断書	1件 1,000	1件 2,000
妊娠証明書	1件 500	1件 500
出産証明書	1件 500	1件 1,000
前各号に該当しない証明	1件 100	1件 200
納税証明書	1件 100	1件 200

渋滞解消運動・実態調査



6月20日から25日まで実施された通過交通量調査（上田橋手前の三好町で）

市民の協力あと一息

マイカー通勤時間は短縮

市は、朝の通勤時の交通渋滞を解消するため、四月二十五日から交通渋滞解消運動を実施しています。この運動は「あなたの協力ゆとりの通勤 マイナス〇〇〇〇台運動」をキャッチフレーズに、時差出勤、ノーカーデーなど四つの方策により、朝の通勤時に集中するマイカー約一万台を一千台減らそうというものです。

交通対策課では、この運動の効果をみるため、六月二十日(月)から二十五日(土)まで「通過交通量調査」と「マイカー所要時間調査」を実施しました。(調査結果は、次ページの表を参考にしてください)

通過交通量調査

通過交通量調査は、午前七時から九時までの二時間、市内の秋和交差点、国分交差点、上田橋など八地点・十七ポイントで、市街地へ向かう車両台数を調べました。それによると、月曜から金曜までの五日間（土曜は休日の会社が多いため除く）の一日平均台数は一万二千六百六十四台で、昨年と同

期調査に比べると八十五台の増加となっています。

今回の調査で特徴的なことは、月・火の台数が昨年の平日平均より大きく増加している点です。これは両日とも雨天だったため、普段はバイク、自転車通勤している人の多くが、マイカーに乗り換えたことと推定することができます。

ところが、雨天を除いた水・木・金の三日間の平均台数は、一万四台となり、昨年の平日平均より百七十五台の減少となりました。特に、晴れの二十二日(月)は九千九百五十六台で、雨の二十日(月)より九百台近く減っていることから、天候によって車の台数も左右されることが明らかになっています。

主な調査地点別では、秋和交差点（やおふく付近）が二百二十六台の減少と、今回調査した中では一番減少した地点となりました。浅間山ろく広域農道は、二百九十一台も増えました。これは、広域農道が菅平有料道路まで開通したため、東部町方面からの通勤者が国道18号線を経由して広域農道へ回ったからと思われれます。この影響

で、国道18号線の国分交差点（東信ボウル付近）は、昨年よりも百六十二台減少しました。

一方、千曲川左岸地区は、古舟橋で十三台減少したものの、上田橋では八十一台増加したため、全体では六十八台の増加です。

以上が通過交通量調査の結果ですが、乗用車の登録台数の増加（市内では昨年中一千三百台増加）と雨天の影響を考慮すれば、通勤時のマイカーが減少傾向にあると考えてよいと思います。

マイカー所要時間調査

マイカー所要時間調査は、市街地へ向かう路線を七路線選び、最も渋滞する時間帯の通勤時間を調査しました。

千曲川右岸地区の三路線（塩尻岩鼻―市役所間を除く）は、ほとんどが昨年の所要時間より短縮されています。中でも、東部町和入口―市役所間は、十分程度の短縮となりました。

左岸地区は、雨の日（月・火）を除けば三路線すべてが昨年より短縮されています。左岸地区は上田橋か古舟橋を通らなければ市街地へ行けないという宿命があるため、雨天になると所要時間が延びる傾向にあります。特に、二十一日(火)は三路線とも昨年の所要時間を上回りました。

左岸	全体
323	10,179
84	(657)
607	10,836
99	(299)
522	10,478
84	(▲223)
239	(9,956)
37	(▲167)
286	10,012
22	(▲134)
301	10,045
909	9,389
58	(85)
391	10,264

48	(▲175)
275	10,004

0日(月)～25日(土)

日	曇り	くもり
25日	21分30秒	21分30秒
土	20分52秒	20分52秒
	14分25秒	14分25秒
	21分30秒	21分30秒
	17分10秒	17分10秒
	18分05秒	18分05秒
	25分15秒	25分15秒

記念大会

の前夜祭として
日(金)に花火大
午後7時30分
田橋上流
場合は、31日
(期)

マイカー通過交通量調査結果

調査期間：昭和58年6月20日(月)～25日(土) 午前7時～9時 (増減台数)

日時	天候	右岸						左岸		全体		
		秋和交差点	国分交差点	下堀旧道	神科小	広域農道	祢津線	古舟橋	上田橋			
昨年平日平均		1,127台	1,619	1,136	1,147	330	497	5,856	2,679	1,644	4,323	10,179
6月20日(月)	くもりのち雨	(▲42) 1,085台	(▲93) 1,526	(▲9) 1,127	(212) 1,359	(304) 634	(1) 498	(373) 6,229	(76) 2,755	(208) 1,852	(284) 4,607	(657) 10,836
6月21日(火)	雨	(▲252) 875台	(▲165) 1,454	(▲12) 1,124	(194) 1,341	(312) 642	(23) 520	(100) 5,956	(100) 2,779	(99) 1,743	(199) 4,522	(299) 10,478
6月22日(水)	晴	(▲226) [901台]	(▲215) 1,404	(▲91) 1,045	(143) 1,290	(261) 591	(▲11) 486	(▲139) [5,717]	(▲111) 2,568	(27) 1,671	(▲84) 4,239	(▲223) [9,956]
6月23日(木)	くもり	(▲335) 792台	(▲179) 1,440	(▲82) 1,054	(153) 1,300	(285) 615	(28) 525	(▲130) 5,726	(▲81) 2,598	(44) 1,688	(▲37) 4,286	(▲167) 10,012
6月24日(金)	くもり	(▲274) 853台	(▲159) 1,460	(▲74) 1,062	(143) 1,290	(296) 626	(▲44) 453	(▲112) 5,744	(▲52) 2,627	(30) 1,674	(▲22) 4,301	(▲134) 10,045
6月25日(土)	くもり	889台	1,396	940	1,253	558	444	5,480	2,277	1,632	3,909	9,389
本年平日平均		(▲226) 901台	(▲162) 1,457	(▲54) 1,082	(169) 1,316	(291) 621	(▲1) 496	(17) 5,873	(▲13) 2,666	(81) 1,725	(68) 4,391	(85) 10,264

※6月22日秋和のデータがないので残り4日の平均値を〔 〕で表示

〔参考〕雨天を除いた平日平均

22日, 23日, 24日の平均 (水) (木) (金)	(▲278)	(▲184)	(▲82)	(146)	(280)	(▲9)	(▲127)	(▲81)	(33)	(▲48)	(▲175)
	849台	1,435	1,054	1,293	610	488	5,729	2,598	1,677	4,275	10,004

マイカー所要時間調査結果

調査期間：昭和58年6月20日(月)～25日(土)

地区別	調査区間	主な通過路線 通過場所	出発時刻	所要時間(上段)と57年6月との増減(下段)						
				晴れ	くもりのち雨	雨	晴れ	くもり	くもり	くもり
				57年6月	20日	21日	22日	23日	24日	25日
千曲川左岸地区	川西支所→西武交差点 8.6km	国道143号線 上田橋	午前7時20分	42分50秒	39分30秒 ▲3分20秒	62分 19分10秒	40分 ▲2分50秒	35分30秒 ▲7分20秒	41分30秒 ▲1分20秒	21分30秒
	生島足島神社→西武交差点 7.4km	主要地方道上田丸子線 古舟橋	7時40分	32分	35分20秒 3分20秒	35分 3分	29分13秒 ▲2分47秒	31分20秒 ▲40秒	26分35秒 ▲5分25秒	20分52秒
	半過山口→西武交差点 5.3km	県道上田稲荷山線 古舟橋	7時50分	29分	24分40秒 ▲4分20秒	38分50秒 9分50秒	28分20秒 ▲40秒	20分35秒 ▲8分25秒	20分50秒 ▲8分10秒	14分25秒
千曲川右岸地区	塩尻岩鼻→市役所 5.95km	国道18号線上り	7時50分	20分	18分30秒 ▲1分30秒	24分30秒 4分30秒	19分 ▲1分	27分30秒 7分30秒	26分30秒 6分30秒	21分30秒
	東部町和入口→市役所 6.2km	国道18号線下り	7時46分	31分	19分 ▲12分	23分50秒 ▲7分10秒	20分20秒 ▲10分40秒	20分30秒 ▲10分30秒	18分20秒 ▲12分40秒	17分10秒
	畑山入口→市役所 6.7km	国道144号線	7時30分	24分	23分10秒 ▲50秒	19分45秒 ▲4分15秒	20分 ▲4分	15分30秒 ▲8分30秒	17分25秒 ▲6分35秒	18分05秒
	東部町栗林→市役所 7.1km	県道小諸上田線	7時50分	26分	23分45秒 ▲2分15秒	25分10秒 ▲50秒	21分40秒 ▲4分20秒	25分30秒 ▲30秒	27分30秒 1分30秒	25分15秒

※塩尻岩鼻～市役所間は、信号機調整中のため、23～25日の所要時間が長くなっています。

毎月第2土曜日は金融機関休み

実施は8月13日から

普通銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合などの金融機関及び郵便局の窓口業務が、8月から第2土曜日を休業することになりました。

税金や各種料金などは、第2土曜日を避けて納入していただくようお願いいたします。

年内の休業日…8月13日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日

上田築城400年記念
花火大会



上田わっしょいの前夜祭として、今年は7月29日(金)に花火大会を開催します。

とき…7月29日(金)午後7時30分
ところ…千曲川上田橋上流

(雨天の場合は、31日(日)に延期)

の五日間(土曜は休日)の会社は
多いため除く)の一日平均台数は
一万二千六百四十四台で、昨年と同
そわにすると、月曜から金曜ま
域農道か着平有米道跡から通達し
たため、東部町方面からの通勤者
が国道18号線を避けて広域農道へ
回ったからと思われま。この影響
びる傾向にありますと所要時間か延
めか、雨天になると所要時間か延
一日(火)は三路線とも昨年の所要時
間を上回りました。

福祉医療費給付金制度

8月1日から一部改正

六月定例市議会にて、福祉医療費給付金条例の一部が改正されました。施行は八月一日からで、改正された内容は次のとおりです。

市民皆さんの健康保持と福祉向上のため、福祉医療費給付金制度を活用してください。

＜ひとり暮らし老人医療費給付金＞

六十五歳以上七十歳未満の人で、現に独り暮らしであり、自らの力で生計を維持している老人が対象ですが、八月診療分からは所得制限によって前年分の所得税が課せられない人に限定されます。

＜乳幼児医療費給付金＞

上田市に住所がある人で、出生時から三歳未満の乳幼児医療費給付金対象者については、次のように所得に応じた給付制限が行われることになりました。

(イ) 乳幼児を監護し、主としてその生計を維持している人の前年の所得が、児童手当法第五条の例により算出した額を超える場合

合には、十日以上の入院に係る医療費に限って給付金の対象になります。

なります。

(ロ) (イ)に該当しない人については、外来・入院・調剤などすべての医療費が給付金の対象になります。

＜心身障害者医療費給付金＞

新たに、六十五歳以上で国民年金法別表に定める程度の障害の状態にある人(いわゆる寝たきり老人)を加えて、その人が医療機関の窓口で老人保健法に基づく一部負担金を支払った場合に、その負担した額を市が肩代わりして、償還払いをすることになりました。

なお、この給付は二月一日の老人保健法施行日にさかのぼって行います。

＜母子家庭等医療費給付金＞

配偶者のいない女子で、現に十八歳未満の児童または十八歳以上二十歳未満で高等学校などに在学中の人の扶養し、前年度分の所得税が課せられていない人、およびその母に扶養されている十八歳未満の児童または十八歳以上二十歳未満で高等学校などに在学中の人

が給付金の対象者になります。したがって、八月診療分からは所得制限が導入されますが、所得税非課税の母が十八歳以上二十歳未満で高等学校などに在学中の人を扶養している場合には、母子ともに給付期限が延長されます。

父母のない子についても、十八歳未満の児童のほか、新たに十八歳以上二十歳未満で高等学校などに在学中の人が、給付金の対象者に加えられます。

＜父子家庭医療費給付金＞

これまでの制度に加えて、新たに十八歳以上二十歳未満で高等学校などに在学中の人が対象者になります。このため、高等学校などに在学中は父子ともに給付期限が延長されます。

＜ひとり暮らし女子医療費給付金＞

五十歳以上の独り暮らし女子を対象とした福祉医療費給付金制度は、第二次世界大戦により結婚適齢期を失った人や戦争未亡人などの独り暮らし女子に対する福祉のニーズを背景に本制度が設けられ、

実施されてきました。

制度の趣旨である女子については六十歳前後に達し、すでにこの制度の適用を受けており、新たに五十歳以上になる対象者については本制度の趣旨にそぐわない状況となっています。このため、この制度については条例から削除し、八月以後の新たな認定は行わないこととして、段階的に廃止することになりました。

ただし、これまでの制度で対象となっている人で前年分の所得税が課せられていない人については、独り暮らし老人医療費給付金など他の福祉医療費給付金制度が継続して受けられる年齢に達するまで、従来どおりの給付金対象者として扱われます。

以上が、今回改正された点のあらましですが、このほかの福祉医療費給付金制度については従来どおりです。不明な点がありましたら、福祉課医療給付係までお問い合わせください。

福祉課医療給付係

☎ 4100 内線 376
有線 20791

お盆の「くみ取り」はお早めに

例年、お盆が近づくと各家庭や事業所などのトイレのくみ取りが集中します。業者には早めに申し込みをされ、くみ取りが集中することのないよう御協力をお願いします。

7月は「愛の血液助け合い運動月間」

血液の大切さを再認識するとともに、この運動に御協力ください。今月後半、献血車は次の日程で巡回します。

- 7月22日(金)・・・長野計器製作所(午前・午後)
- 26日(火)・・・上田企業(午前)、上田市農協泉田支所(午後)
- 27日(水)・・・オルガン針(午前)、三葉製作所上田工場(午後)
- 29日(金)・・・上田日本無線(午前・午後)

30日(土)はみんな

七月一日から始まった各連の申込受付は、この十五日で締め切られました。本番まであとわずか。申し込みをされた各連は、それぞ

連どうろうのお申し込み



上田わっしょい



30日(土)はみんな 夏の夜を楽しく

市民の祭り「上田わっしょい」まであと半月となりました。この祭りも十二回を迎えます。本年は、上田築城四百年祭の年でもありますので、この祭りをいっそう盛り上げるために、わっしょいの前夜祭として二十九日(金)の夜、千曲川で記念花火大会が行われます。詳しくは、二十八日ごろの新聞折り込みチラシでお知らせします。

七月三十日が近づくとつれ、市内はお祭りムードが盛り上がりつつあることでしょう。「上田わっしょい」は市民みんなの祭りです。市民総参加で夏の夜を楽しく過ごしましょう。

例により算出した額を超える場合は、十日以上の入院に係る医療費に限って給付金の対象に
その母に扶養されている十八歳未満の児童または十八歳以上二十歳未満で高等学校などに在学中の人
年齢を失した人や戦争未亡人などの独り暮らし女子に対する福祉のニーズを背景に本制度が設けられ、

七月一日から始まった各連の申込受付は、この十五日で締め切られました。本番まであとわずか。申し込みをされた各連は、それぞれ本番に備えて、毎日練習に余念がないことでしょう。

**事務所開きは
7月25日(月)**

例年のとおり「上田わっしょい」の事務所が、上田商工会議所の二階に置かれます。

事務所開きは、七月二十五日(月)午後行います。事務所開きが済むと「上田わっしょい」の事務は、すべてこの事務所で行います。

電話は、240720番です。

**連会議は
7月27日(水)**

お申し込みいただいた連には、連会議の通知をお送りします。連会議は七月二十七日(水)です。この会議では、連の配置、当日の注意事項などをお知らせします。また、連の先頭に立てる「連どうろう」の紙、うちわなどをお渡しします。連の代表の皆さんは、必ず出席をしてください。

お盆の
例年、のトイレ申な
早めのこと

**連どうろうの
お申し込み**

連の前には、「連どうろう」を必ず立てていただくことになっていきます。紛失してしまった連や新しい連には、事務局で実費(一本三千円程度)でおわけします。

**放送設備の
取り付け**

お祭りの数日前から、スピーカーなどの取り付け作業が始まります。音量の試験など、お祭り広場付近にお住いの皆さんや通行の皆さんに御迷惑をおかけしますが、御協力をお願いします。

生演奏連は、もう今月の初めから上田公園の中の総合展示館で練習を始めています。二十五日から毎晩、ここで練習をしていますので、踊り連の皆さんも練習を兼ねてお出かけください。

**戸締まり用心
火の用心**

第12回上田わっしょい案内図

●交通規制●バス路線変更●タクシー乗り場

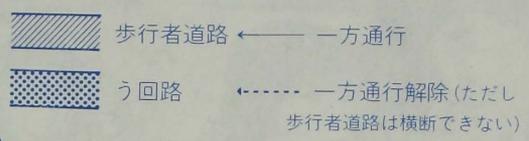
7月30日の交通規制は、原町・海野町・松尾町・大門町の各通りは、午後5時から10時30分まで通行出来ません。なお鷹匠町～上田駅～西武までは午後6時までお祭り広場へ車の乗り入れができます。周辺道路も交通が規制されます。警察・交通安全協会員・交通指導員・実行委員会役員の方の指示に従っていただき、楽しいお祭りにしましょう。

7月30日プログラム

みこし 午後5:00～7:30

おどり 午後7:45～9:45

●駐車が不足します
 おまつり広場に近い駐車場はわずかしか収容できません。
 付近の道路は駐車禁止になっています。バス・電車を御利用してください。



千曲バス
 午後7:00以後佐久方面-国道18号-秋和(西武前へ入らない)

川中島バス
 午後7:00以後国道18号を通過(西武前へ入らない)

川中島バス
 午後5:00～7:00
 大屋-鷹匠町-西武前-公園前-戸倉上山田温泉

千曲バス
 午後5:00～7:00
 佐久方面-鷹匠町-西武前

上田交通バス
 午後5:00～7:00
 丸子方面-鷹匠町-西武前-公園前-花園-緑が丘

上田交通バス
 午後7:00以後丸子方面-国道18号-花園-西武前(緑が丘へは入らない)

タクシー
 居住者を除く

午後6:00～10:30
 大型車輛乗入禁止

午後6時
 交差点
 のみ通行

10:30
 入禁止

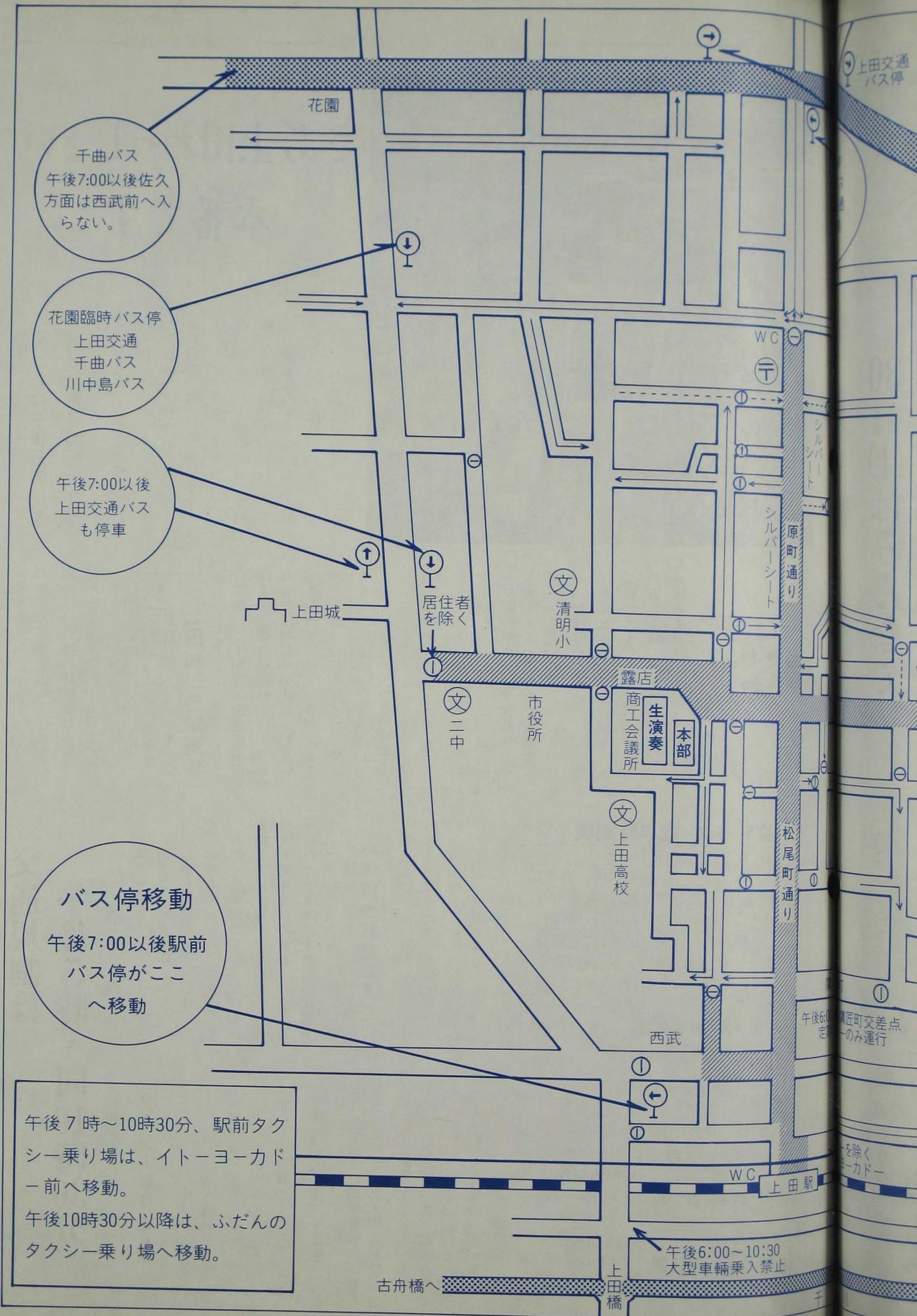
千曲バス
午後7:00以後佐久
方面は西武前へ入
らない。

花園臨時バス停
上田交通
千曲バス
川中島バス

午後7:00以後
上田交通バス
も停車

バス停移動
午後7:00以後駅前
バス停がここ
へ移動

午後7時～10時30分、駅前タク
シー乗り場は、イトーヨーカド
ー前へ移動。
午後10時30分以降は、ふだんの
タクシー乗り場へ移動。



上田交通
バス停

午後6:00～10:30
大型車輛乗入禁止

イトーヨーカドー
を
除く
ヨーカドー

さあ上田わっしょい 本番です



みこしは午後5時から
踊りは同7時45分から

午後五時、お祭り広場は歩行者
用道路になって、各所から「みこ
し」がかつぎ出されます。今年も
十数台の「みこし」が出ます。ル
ールを守って楽しくかつぎまし
う。「みこし」の時間は、午後七
時三十分までです。
午後七時四十五分から「上田わ
っしょい」の踊りが始まります。
上田商工会議所横のステージで生

演奏が行われ、「上田わっしょい」
の曲がお祭り広場に流れます。中
間に十分程度の休憩をはさんで、
踊りは午後九時四十五分まで続
きます。

本部は 上田商工会議所前

本部は、上田商工会議所前に設
けます。緊急の連絡、けが、急病
人などは本部へ御連絡ください。
また例年、迷子が多く出ます。
お子さんから目を離さないでくだ
さい。万一、お子さんが迷子になっ
たときは、本部へ御連絡ください。

シルバーシートを 設けます

原町のユニーと上田信用金庫本
店前に、体の不自由な人の席(シ
ルバーシート)を設けます。どう
ぞ、御利用ください。
中央交差点付近は、例年、大変
混雑します。お年寄り、子供連れ
の皆さんは、できるだけこの辺を
避けるようにしましょう。



六月定例市議会で、「シートベル
ト着用運動に関する決議」が可決
されました。この決議は、上田市

食い止めるため、シートベルトは
どのような効力を発揮するか、具
体的に上げてみましょう。

交通規制は

午後5時〜同10時30分

当日は、午後五時から同十時三
十分まで、お祭り広場へ車の乗り
入れができません。これに伴って
周辺道路も交通が規制されますの
で、御協力をお願いします。

お祭り広場内外の交通整理及び
雑踏警備は、警察署・交通安全協
会・交通指導員の皆さんの御協力
をいただきます。その指示に従っ
てください。

バス停が移動します

午後五時から、お祭り広場の中
のバス停は使えなくなります。
上田駅前の停留所は、午後七時
から西武上田駅前へ移ります。そ
の他バスの運行が変わりますので、

裏面の地図を御覧ください。

タクシー乗り場も

タクシー乗り場も午後七時から
イトーヨーカドー前へ移動しま
す。
交通規制解除の午後十時三十分か
らは、上田駅前へもどります。現
場係員の指示に従ってください。

駐車場が不足します

お祭り広場に近い駐車場は、わ
ずかしか収容できません。また、
付近の道路は駐車禁止になってい
ます。できるだけバス、電車を御
利用ください。お祭りが終わると、
西武上田店前から臨時バスが出ま
す。

臨時バス・電車時刻表

会社名	西武前発	行先
バス	21:50	赤坂行、別所温泉行、丸子町行、真田行、傍陽行
		田中行、大川行、上室賀行、青木行、別所温泉行
バス	21:50	下塩尻行 (八幡バス停は通 りません) 半過行
バス	21:50	川中島バス

会社名	上田駅発	行先など
電車	21:15	別所温泉行 下之郷駅から富士山 行バスに接続
		別所温泉行 下之郷駅から丸子町 行バスに接続
		別所温泉行 下之郷駅からバス接 続なし
バス	21:35	上田交通
バス	22:00	上田交通

ものを大切に...

② 環境課へ登録してください。
ゆずってほしい品物がある人も、
あらかじめ申し出て登録して



シートベルト着用運動

6月市議会で決議

シートベルト着用運動に関する決議

本市における交通事故死者数は、関係機関の努力にもかかわらず、昨年を大幅に上回っており、まことに憂慮に堪えないところである。

もとより、交通事故を防止する措置は、それぞれの分野において積極的に実施されなければならないが、特に、シートベルトの着用は、運転車の保護及び安全運転の意識高揚を図る上からも欠くことのできない方策と思われる。

よって、本市議会は、悲惨な交通事故死から市民を守り、明るく住みよい郷土をつくるため、シートベルト着用運動を強力に推進することを決議する。

昭和58年7月1日

上田市議会

シートベルトの効用

衝突事故による被害を最小限に

六月定例市議会で「シートベルト着用運動に関する決議」が可決されました。この決議は、上田市内における交通事故死者数が昨年を大幅に上回っていることから、これ以上交通事故死を出さないようにとシートベルトの着用を決めたものです。

シートベルトは、交通事故からあなたの生命を守る「命の綱」です。ドライバーや同乗者の皆さん、車に乗ったら、まずベルトをぜひ習慣つけてください。

食い止めるため、シートベルトはどのような効力を発揮するか、具体的に上げてみましょう。

- フロントガラスや車内の突起物に頭や胸を強打することを防止できる。
- 激突時のショックによって、車外にはじき出されることを防止したり、万一火災を起こしたときなどでも激突で意識を失うこともなくなるので、車外に避難できる。
- 正しい運転姿勢が確保され、ハンドル操作が確実になる。
- 体が固定されるから、運転に注意力が集中し、カーブやでこぼこ道でも、さほど疲れないで運転できる。

不用品登録情報(主なもの)

(7月7日現在)

ゆずりませ	〈希望価格〉	ゆずってください
自動車タイヤ (185/70-13、4本)	12,000円	自動車用子供いす
ポット	2,000円	電子レンジ
ホーローなべ	2,400円	カーステレオ
都市ガスストーブ (5か月使用)	5,000円	電気オルガン
都市ガスフロ釜	無料	電気掃除機
都市ガス湯沸器	無料	カラーテレビ
ポラロイドカメラ (2回使用)	30,000円	オーブントースター
レジスター (2年前)	40,000円	シングルベッド
テーブル (2人用)	5,000円	ロッカー
「 (4人用)	7,000円	地球儀
クリーンヒーター (4年前)	20,000円	下駄箱
犬ハウス (移動式)	21,000円	藤いす
ダンベル	20,000円	補聴器(できたら耳かけタイプ)
○じゅうぶんに活用できる不用品は、 どんなものでも登録しましょう。		卓球台
		調理台

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100内線301)へお気軽に御連絡を。
◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

ものを大切に… 不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしています。

不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

- ①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。
- ②ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ申し出て登録してください。
- ③生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。
- ④紹介を受けた人は、取り引きの結果(成立、不成立にかかわらず)を生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

第891号
上田
千
ス
川中
電
上
車

高金利被害で 泣かないために

生活環境課 ☎224100 内線301



借金返済で困ったら

無料法律相談日

「遠くの親戚より近くのローン」

「電話一本、保証人なしで気軽に融資」こんな文句の広告、看板をよく見かけます。このような甘い呼びかけの裏には借受人の弱味や法律を知らないことにつけ込んで高金利を取ったり、厳しい取り立てを迫る悪質業者がいます。

＜高金利に関する基礎知識＞

貸金業を規制する法律に「出資法」(出資の受入預り金及び金利等の取締り等に関する法律)があります。この法律では、次のことが定められています。

- 利息が年一〇・九・五%（一日〇・三%）を超える契約をしてはならないとし、これに違反した人は処罰する。ただし、出資法の改正で、今年の十一月からは金利率上限が年七・三%になります。

(例えば、年七・三%で百万円を借りた場合、一日二千円の割合で毎日払い続け、一年間で七十三万円を返済しても、支払い分は利息に消えるだけです。このため、一日二千円を超えた額を返し続けないと、永遠に借金返済に追われることになり)

○利息を天引きする場合、実際に手渡す金額を元本額として計算する。

○用紙代、礼金、手数料、調査料その他どんな名目であっても、貸し手が貸し付けるとき借り手から受け取る金銭は、すべて利息とみなす。

○家族に内緒で借らない。

○返せるあてのない借金はしない。

必要な資金を無担保で

生活資金貸付制度

市では、市内に住んでいる方に、日常生活の中で必要な資金を無担保で手軽に貸し付けする「生活資金貸付制度」を、三年ほど前から実施しています。

貸し付けを申し込まれる方は、生活環境課で説明を受けてから取扱い金融機関へお出かけください。

○利息や借り入れ条件などを十分検討して返済計画を立てる。

○返済のための借金は絶対しない。

○気軽に連帯保証人にならない。

○元金や利息を支払ったときは、必ず領収書を受け取るとともに支払いを記載しておく。

○借金の返済が終わったときは、借書などは必ず返してもらおう。

○困ったときは法律相談

市では、借金の返済方法などでお困りの方のため、弁護士による無料の法律相談日(毎月第二・四金曜日、午後一時三十分～三時三十分)を設け相談に乗っています。

この法律相談は、予約制ですので、希望される方は生活環境課まで御連絡ください。

＜貸し付けを受けられる方＞

二人以上で世帯を構成する世帯主で、かつ個人ローン信用保険加入適格者で、次の①②③の要件を備えた方です。

- ①年齢が二十歳以上、六十五歳以下であること
- ②市内の同一場所に一年以上住所

があり、引き続き住む見込みがあること。

③給与所得者は同一事業所に三年以上勤務し、事業者は同一業種を三年以上営業していること。

④年収が百五十万円以上、三百万円以下であること。

⑤市税を完納していること。

＜貸し付けの内容＞

貸付金額：三十万円以内

貸付利率：生活に必要な資金であること(ただし、事業資金、旅行資金、投資及び投機的資金、転貸資金、旧債返済資金、遊興費などにはお貸しできません)

貸付期間：三年以内

貸付利率：年間利率七・六%

返済方法：貸し付けした翌月から返済していただきます(元利均等月賦償還方法により預金口座から自動振替)

保証人：必要ありません。

＜貸し付け申し込みの手続き＞

生活環境課で説明を受けてから、取扱金融機関に左記書類及び印鑑を御持参のうえお出かけください。

住民票謄本、印鑑証明書、印鑑(印鑑証明書書印、預金届出印)、所得証明書、納税証明書、保険証、事業者は事業年数のわかる書類

＜取扱金融機関名＞

八十二銀行市内各支店(上田支店、松尾町支店、染谷支店、三好町支店)

六月二十六日上田公園では、市内の三大学(信州大織維学部、長野大、上田女子短大)の学生が共催して、交流フェスティバル「上田の森」を開きました。この催しは、学生間の



9・10日、の少年野球市長からは大市長たちは大供

利用を主に

01・2757
2316
約を取り消



▲正橋さん40年ぶりに帰国

約40年前、満蒙開拓団員として中国に渡った大屋出身の正橋金子さん（右から3人目）が、7月1日に中国人の御主人と5人の子供たちとともに、上田に帰ってきました。一家は、川辺町の市営住宅に落ち着き、7月6日からは日本語を勉強するため、小泉小学校に通っています。



◀2年連続で全国大会出場

信越代表として2年連続全国大会（7月9・10日、東京府中市）に出場する上田リトルリーグの少年野球選手一行が、6月27日市役所を訪れ、永野市長に「精一杯闘ってきます」とあいさつしました。市長からはバット2本とボール1ダースが贈られ、子供たちは大喜びでした。



交流フェスティバル「上田の森」▼
六月二十六日上田公園では、市内の三大学（信州大繊維学部、長野大、上田女子短大）の学生が共催して、交流フェスティバル「上田の森」を開きました。この催しは、学生間の交流や学生と市民との交流を深めようと昨年からは始まりました。公園内に設けられた舞台では、仮装行列やカラオケ大会が行われたり、かき氷やおむすびなどの模擬店も並び、多くの学生や市民でにぎわいました。



ゆっくり走って楽しい行楽

夏の交通事故防止運動 7/28～8/6

夏は、海水浴といったレジャーなどにより通行車両が増加します。また、子供たちが夏休みに入ることから、例年交通事故が多発します。夏の思い出を楽しいものとするためにも、家族みんなで交通事故防止に御協力ください。

「上田市海の家」の御利用を

7/1～8/31 谷浜と能生に

▷谷浜海岸…旅館「飯田屋」 ☎0255④2101・2757

▷能生浜海岸…民宿「かなはち」 ☎02556⑥2316

※お申し込みは電話で直接、海の家へ。予約を取り消すときは、必ず海の家へ御連絡を。

高

三万円を返済しても、支払い分は利息に消えるだけです。このため、一日二千円を超えた額を返し続けないと、永遠に借金返

実施しています。貸し付けを申し込まれる方は、生活環境課で説明を受けてから取扱金融機関へお出かけください。

備えた方です。①年齢が二十歳以上、六十五歳以下であること。②市内の同一場所に一年以上住所

八十二銀行市内各支店（上田支店、松尾町支店、染谷支店、三好町支店）

お知らせ



お年寄りを敬う 作文を募集します

社会課社会係
☎241000 内線 378

平均寿命が延びて高齢化社会が急速に進む現在、お年寄りと若者が一体となった住みよい社会の建設は、急務となっています。

そこで、お年寄りを敬い、いたわり、そして励ましの思想を普及させるため、今年も広く市民の皆さんから作文を募集します。多数の御応募をお待ちしています。

応募資格：市内にお住まいの人なら、どなたでも応募できます。

作文の内容：おむね次の中から選んでください。

② お年寄りを真ん中に和気あいあい家庭の例

③ こんなお年寄りの生き方はすばらしい

④ お年寄りと暮らして肝銘していること

原稿：四百字詰め原稿用紙二枚程度とし、原稿の末尾に住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。児童生徒の皆さんは、学校名、学年、組も明記してください。

締切日：八月二十二日(月)

応募先：〒386 上田市大手一

課 審査基準：お年寄りを温かく励まし、いたわり、敬老思想の普及に役立つものとします。

入選：入選は十五編を予定し、記念品を贈呈します。また、「広

報うえだ」や市内三有線を通じて発表する予定です。
なお、原稿はお返ししませんので御承知ください。

健康づくり

市民のつどい

におでかけを

保健予防課

☎241000 内線 290
有線 20721

近年、増加の一途をたどっている成人病の正しい知識の普及、早期発見、早期治療の推進のため、市では、脳卒中をテーマとして「健康づくり市民のつどい」を開催します。入場、相談は無料です。お誘い合わせて大勢御参加ください。

と き：七月二十三日(土)、受付は正午から、開会は午後一時

ところ：上田市民会館大ホール

内容

▽体験発表(午後一時三十分から) 助言者：リハビリテーション センター 鹿教湯病院長・藤田 勉さん

① 脳出血を克服して 半過・志摩 幸夫さん

② 脳血栓の夫と共に 野竹・竹 栄さん

③ 脳血栓と竹細工 別所温泉・西谷富治さん

▽特別講演(午後二時四十分から)

○演題：「幸せに生きるということ」——私の歩んだ道を通して——

○講師：藤原いさん(「流れる星は生きている」の作者)

▽健康づくりコーナー(午前十時から午後四時三十分)

パネルによる展示、健康相談と血圧測定、塩分測定と栄養相談、歯の相談と歯みがき指導、民間薬と漢方薬の展示と薬の相談、体力測定、甘味をひかえた手づくりおやつ展示

専門医による

難病医療相談会

上田保健所
☎231260 内線 224

専門医による難病医療相談会が、七月二十四日に開催されます。難病で悩んでいるらっしゃる患者さんや家族の皆さん、御出席ください。

と き：七月二十四日(日)午後一時から三時

ところ：小諸保健所

申込方法：上田保健所へ七月二十日(木)までに電話で申し込んでください。

行方不明の人を捜す

相談所を開設

警察では、八月一日から八月三十一日までの一か月間「行方不明の人を捜す相談所」を開設します。病気や家庭の事情で家出し所在不明になっている、出稼ぎや旅行などに出たきり長い間消息がわからない、などで御心配の人は、なるべく本人の写真や家出当時の様子のわかる資料などをお持ちになっ

相談所開設の日時及び場所

日	時	場 所
8月1日から8月31日まで	平日…午前8時30分～午後5時 土曜日…午前8時30分～正午 (ただし、日曜日と3日、4日、8日、10日、11日は除く)	長野県警察本部 鑑識課(県庁9階) ☎0262②1251 内線2375
8月10日(木)	午前9時～午後4時	上田警察署駅前警察官派出所 ☎28613

フアミリー ゲートボール大会に

大会を行い、上位一チームが上田大会に出場します。上田大会は三プロックに編集し、優勝三チーム、準優勝三チームを決定

二期：①五十七年六月と七月に実施した二種混合の一期を終了した子供さん ②昨年度以前に実

2期

御

御

0691

品

ファミリィ ゲートボール大会に 御参加を

社会課社会係
☎2241000内線378

地域の親睦とお年寄りへの敬愛思想の普及、及び心身の健康増進を図るため、市では、上田市老人クラブ連合会などと共催で、初めてファミリィゲートボール大会を次のように計画しました。

- 大勢の御参加をお願いします。
- チーム編成：一チーム五人（隣近所の編成でけっこうです）
- 六十歳以上（男女各一）二人
- 小中学生（小中各一）二人（男女を問いません）
- 若妻（四十歳以下の婦人）二人（一名出場し、十五分後交替）

期日
○地区大会（老人クラブ連合会の支部、ただし、塩田は東、西、中、別所の四地区に分ける）を七月下旬から八月末日までに、支部長（地区責任者）を中心にを行います。

○上田大会は九月十八日(日)、老人福祉センターゲートボール場で行います。（雨天の場合は九月二十三日）

試合方法：各地区（支部）ごとに

作文の内容：おむね次の中から選んでください。

①お年寄りも敬う思想を普及させ

に役立つものとし、入選：入選は十五編を予定し、記念品を贈呈します。また、広

摩幸夫さん
②脳血栓の夫と共に野竹・竹鼻 栄さん

申込方法：上田保健所へ七月二十日(木)までに電話で申し込んでください。

大会を行い、上位一チームが上田大会に出場します。上田大会は三ブロックに編成し、優勝三チーム、準優勝三チームを決定します。

メンバー表の提出：所定の様式により、地区（支部）大会は各地区の定める日取りに従って責任者へ提出してください。上田大会は九月五日までに社会課へ提出してください。

お問い合わせ：詳細は、市役所社会課または各地区老人クラブ連合会の支部長さんへお問い合わせください。

二期：①五十七年六月と七月に実施した二種混合の一期を終了した子供さん ②昨年度以前に実施した二種混合の一期を終了した子供さん ③三種混合予防接種を一期として二回以上終了している子供さんで、二期が済まないうちに五歳六か月に達してしまつた人（ただし、①②③とも満七歳六か月までの子供さんに限りません）

接種日時
一回目：七月二十九日(金)
二回目：八月十九日(金)

時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分までです。

会場
上田市保健センター（南庁舎二階）
その他
①当日は、子供さんの体温を計り、母子健康手帳をお持ちください。
②破傷風については、保護者の同意が必要ですので印鑑をお持ちください。
③問診票は、会場に用意してありますので当日、会場で御記入ください。

ジフテリア破傷風 (二種混合) 予防接種

保健予防課保健係
☎2241000内線289

二種混合予防接種を次により行いますので、対象者はお受けください。

対象者
一期：①五十六年六月三十日以前に生まれた子供さんで、百日ぜきにかかった人 ②四歳以上の子供さんで、三種混合の一期を受けていない人（ただし、①②とも満六歳までの子供さんに限ります）

③三種混合の一期を終了した子供さんで、まだ五歳六か月に達していない人の二期は、三種混合を受けてください。
⑤二種混合を受けたあと二週間たないと他の予防接種は受けられません。

8月の乳幼児健康診査

昭和58年8月の乳幼児健康診査を下記により行います。
受付時間は、いずれも午後1時から2時。
母子健康手帳とバスタオルをお持ちください。

会場	健診	実施日	対象児
上田市保健センター	4か月児	8月2日	58年3月16日～3月31日生
		8月23日	58年4月1日～4月15日生
	10か月児	8月3日	57年9月16日～9月30日生
		8月24日	57年10月1日～10月15日生
	1歳6か月児	8月4日	57年1月16日～1月31日生
		8月26日	57年2月1日～2月15日生
	3歳児	8月5日	55年7月1日～7月15日生
		8月17日	55年7月16日～7月31日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	4か月児	8月9日	58年3月16日～4月15日生
	10か月児	—	57年9月16日～10月15日生
	1歳6か月児	—	—
川西社会福祉センター (川西地区)	3歳児	8月31日	55年6月1日～7月31日生
	4か月児	—	58年3月16日～4月15日生
	10か月児	8月10日	57年9月16日～10月15日生
	1歳6か月児	—	57年1月16日～2月15日生
3歳児	—	—	—

今月の納税

固定資産税 第2期 (都市計画税)

今月の納税は、固定資産税第2期です。税金は、納期内に納入されますよう、御協力ください。
今月の納期限は、8月1日(月)です。

＜収税課☎224100内線241・有線☎20691＞

税金は あなたの
くらしに生きている
(市内中学生納税標語入選作品)

8月1日
平日
土曜日
(ただし)
8日
8月10日

新手的 ネズミ講に御用心

生活環境課生活係
☎224100内線301

最近、県下に新手のネズミ講が進出してきます。このネズミ講は「幸せの輪の会」と言い、新たに勧誘された人は勧誘者に一万円、紹介名簿(注一)のトップの人に一万円、計二万円を支払います。勧誘された人は、次に二名誘えば二万円は回収でき、あとは紹介名簿のトップにくるのを待つと、最終的に約八千二百万円入手できるといふのです。

ネズミ講は、結局は破たんします。また、法律(注二)で開設・運営・加入を勧めることは禁止されています。

市民の皆さん、ネズミ講には十分注意して、誘いがあっても、きっぱり断りましょう。

(注一) 紹介名簿

このネズミ講は、一位から十二位まで順位が決まっています。最下位(十二位)の人が新しい人を勧誘すると順位が入れ替わり、その結果トップが抜け、二位がトップになり、やがて下位の人もトップになるというわけですが、しかし、実際には、こううまく行きません。

（注二）法律
この法律の名称は「無限連鎖講の防止に関する法律」といいます。ここでは、ネズミ講の開設、運営、加入の勧誘に対して罰則を設けてあります。

二万円を添えて、繊維学部教務係へお申し込みください。
その他：実施要項、申込書の郵送を御希望の人は、返信用封筒宛先明記、六十円切手貼付を同封のうえ、〒386 上田市常田三―一五―一 信州大学繊維学部教務係へお申し込みください。

信州大学公開講座

「やさしい科学教室」

受講者を募集

信州大学繊維学部教務係
☎221215内線208



日時とプログラム：下表のとおり

会場：信州大学繊維学部

受講対象者：中学生以上の一般市民

募集人員：約四十名(定員になり次第締め切ります)

受付期間：七月十八日(月)から七月二十七日(水)

申込方法：所定の申込書に受講料

信州大学公開講座日程表

期 日	講 義 題 目	講 師
7月28日(木)	水の物理学―粘性の話	松田 英臣 教授
7月29日(金)	波の話―波動の謎をさぐる	中 沢 賢助 教授
8月1日(日)	偶然の科学	嶋崎 昭典 教授
8月2日(火)	身近な高分子物質の話	白井 汪 芳助 教授
8月3日(水)	力と光―光で力を測る話	篠原 昭 教授

※時間は、いずれも午後5時10分から9時10分

電波障害防止の

図案作品を募集

電波障害防止協議会では、電波障害を防止するため、今年も中学生の皆さんを対象に、テレビ放送

用として電波障害の防止に関する図案を次のとおり募集します。

応募資格：中学校生徒

作品：ビルや高速道路などの高層建築物によって起こるテレビの電波障害、あるいは免許を受けていない無線機の使用や自動車、オートバイ、家庭用電気器具などによって起こるテレビ、ラジオの電波障害を防止することをねらいとしたテレビ放送用カラー図案(未発表のものに限ります)。作品の大きさなどは次のとおりです。

①用紙は厚めの画用紙で、縦二十七センチ、横三十八センチ(日本工業規格B列四判)とし、図案は用紙全面にお書きください。

②文章は簡潔な言葉で、文字は一字一平方センチ以上の大きさでお書きください。

応募方法：作品ごとにその裏面に県名、学校名、学年、男女別、氏名(ふりがな)を明記し、学校ごとにとまとめてお送りください。

送り先(どこでもけっこうです)

▽〒380 長野市城山 NHK

長野放送局内 長野県電波障害防止協議会事務局

▽〒380 長野市吉田 SBC

信越放送 テレビ図案コンクール係
▽〒380 長野市岡田町 NB

中学校卒業程度の

認定試験を実施

学校教育課

☎224100内線546
有線20861

この認定試験は、病気など、その他やむを得ない事由のために義務教育諸学校に就学することができなかつた人に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する国が行う試験です。

受験資格：義務教育諸学校の就学を猶予または免除されている人で、昭和五十九年三月三十一日までに満十五歳以上の人

受験科目：中学校の国語、社会、数学、理科、外国語(英語またはドイツ語、フランス語)

願書受付：八月十一日(木)から九月十日(土)

申込方法：受験を御希望の人は、七月三十日(木)までに学校教育課へ御連絡ください。
試験日：十一月八日(水)

8月1日
2号

市課
田書
☎24100
印刷

遊ぼう
境改善
野大学

日現在)
(+ 87)
(+ 55)
(+ 32)
(+ 42)